

令和6年小樽市議会第1回定例会

教育行政執行方針

令和6年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

人口減少や少子・高齢化、高度情報化の進展、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、社会情勢が大きく変化する中、約4年にわたり猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症や、年初に発生した能登半島地震のような大きな自然災害に直面するなど、先行きが不透明な時代を迎えています。

こういった社会情勢の変化に対応していくためには、学校教育においては、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

また、社会教育においては、市民一人ひとりが主体的に社会に関わり、多様な人々と連携・協働しながら、活力ある地域社会を作り出していくことが求められていることから、教育委員会としては、学校教育、社会教育の双方の分野を融合させながら、小樽市教育推進計画に掲げる「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」という基本理念の具現化を目指し、様々な施策を通して教育行政を推進してまいります。

それでは、教育委員会が令和6年度に重点的に取り組む施策について、御説明いたします。

はじめに、昨夏は本市においても熱中症警戒アラートが4度発表されるなど、かつてない猛暑を経験したことから、本年夏までに児童生徒の教育環境改善と健康面への影響を考え、市内全ての小中学校の特別支援学級、通級指導教室を含む普通教室へ空調設備の設置を鋭意進めるとともに、多くの市民が利用する市立図書館にも、安心して読書や学習を行う場を提供するため、空調設備の設置を進めてまいります。

また、重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店は、令和2年度から老朽化に伴う保存修理工事を進めており、途中、コロナ禍の影響や想定以上の建物の劣化が判明したことなどにより、工期が延長となりましたが、令和6年度に完工となる

目途がついたことから、令和7年度のリニューアルオープンに向け、運営方法の検討を進めるとともに、展示物や隣接する駐車場の整備などを行うことにより、多くの市民や観光客の方々が訪れる施設として、積極的な活用を図ることができるよう準備してまいります。

次に、小樽市教育推進計画に示した、8つの目標に沿って、御説明いたします。

はじめに、目標1「未来を創る力の育成」に向けた取組についてであります。

確かな学力の育成につきましては、本市の授業づくりの指針である「小樽授業づくりの5つのステップ」に市内全ての小中学校で取り組み、安心して学べる学級をつくり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

また、国や道の事業を活用し、「新しいかたちの学び推進教員」が進める1人1台端末を効果的に活用した授業改善や小中一貫、専科指導など、教職員が定数より多く配置されることとなる各種加配の活用により、学力向上に取り組めます。

I C T教育の推進につきましては、学習者用デジタル教科書を市内全ての小中学校に配備するとともに、I C T支援員とヘルプデスクを配置した授業支援を実施するほか、新J I S規格の机や、特別教室への大型テレビの整備を進めます。

続いて、目標2「豊かな心の育成」に向けた取組についてであります。

ふるさと教育については、教材「小樽の歴史」の活用を継続するとともに、「おたる潮ねりこみ」や小樽港内遊覧屋形船における学習などを通して、本市についての理解を一層深め、郷土に対する誇りと愛着を育みます。

読書活動の推進では、計画的に学校図書館司書を増員するとともに学校図書館の蔵書を増やすことで、児童生徒の読書環境の更なる充実に努めます。

いじめの防止や不登校児童生徒の支援につきましては、各学校で児童生徒が主体となったいじめ防止活動に取り組むとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援のため、登校支援室の専任指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制整備を進めます。

続いて、目標3「健やかな体の育成」に向けた取組についてであります。

体力・運動能力の向上及び食育の推進につきましては、令和5年度全国体力・運

動能力、運動習慣等調査の体力合計点が、小学校では男女ともに全国平均値を超えるなど、これまでの取組の成果が見られてきていることから、小学校体育専科教員による授業改善を継続するとともに、中学校においては、新たに体育授業実践教員を配置することで、指導方法等の工夫・改善を推進します。

適切な健康管理につきましては、児童生徒の健康を守るという観点から、児童の「う歯罹患率」を改善するため、市内全ての小学校において、定期的なフッ化物洗口を新たに実施するとともに、保健所と連携して家庭への歯磨き指導を呼びかける歯・口腔の健康づくり推進事業を実施します。

学校給食につきましては、本市の食文化や地場産品を献立に取り入れるなど工夫し、地元や食への関心を深め、安全・安心で魅力的な給食の提供に努めるとともに、栄養教諭を中心とした食に関する指導をしてまいります。

続いて、目標4「家庭・地域との連携・協働の推進」に向けた取組についてであります。

家庭教育支援につきましては、児童生徒が望ましい生活習慣を確立することができるよう「おたるスマート7」などの各種資料を配布し、学校と家庭が連携して取り組むとともに、外部講師を招いた小樽市PTA連合会との共催による講演会を開催します。

また、放課後などに地域の人材を小中学校に派遣し学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」や、地域住民等と連携し、子どもの安全・安心な居場所を提供する「おたる地域子ども教室」を実施いたします。

コミュニティ・スクールの導入・推進につきましては、新たに小中学校6校を指定することで、市内全ての小中学校でコミュニティ・スクールが導入されることになり、地域住民との連携・協働による学校づくりを進めてまいります。

続いて、目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けた取組についてであります。

学校段階間の連携・接続につきましては、幼児教育施設と小学校の教職員が合同で研修会を実施するなど、幼保・小の連携を進めるとともに、義務教育9年間を見通した教育課程の編成などを行う小中一貫教育の取組や、小学校から高校まで

の子どもたちの今日的な課題の解決に向けた「小樽市小中高連携協議会」を開催し連携の充実に努めます。

学校施設の整備につきましては、夏までに小中学校普通教室等へ空調設備を設置するほか、児童生徒や保護者から要望が高いトイレの洋式化への改修工事を、望洋台小学校と張碓小学校で行うなど、教育環境の改善を図ります。

教職員の働き方改革につきましては、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」に基づき、外部人材を積極的に活用するほか、全ての小中学校に導入している校務支援システムと保護者連絡ツールの連動、校務系と教育系のネットワークの統合やセキュリティーの強化など、校務DX化を推進することにより、教職員の負担軽減を図り、子どもたちに向き合うための時間確保に努めます。

中学校の部活動改革につきましては、部活動指導員を増員するとともに、生徒が望む部活動の選択肢をより確保できるよう、拠点校方式を採用する種目を増やすとともに、昨年に引き続き平日の拠点校の部活動に参加する生徒の移動に係る経費を支援いたします。

続いて、目標6「生涯各期における学習機会の充実」に向けた取組についてであります。

学習機会の充実につきましては、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外から講師を招く「小樽市民大学講座」を開講するほか、市民の学習要望を取り入れながら、趣味や教養などの学びを提供する「はつらつ講座」を開催いたします。

文学館では、「教育紙芝居展」、美術館では、現代日本のガラスアートをテーマとした特別展を開催するなど、市民はもとより観光客の興味・関心を引き付ける展示を行います。

総合博物館では、蒸気機関車アイアンホース号の体験乗車の早期再開に向けた修繕を進めるほか、現在作業中である電気機関車2両の公開に向けて、令和6年度は、電気機関車ED76の前頭部の展示整備を行い、展示の充実に努めます。

図書館では、新システムによる蔵書検索機能の有効活用や図書館所蔵の歴史的資料などの情報発信を行うとともに、市民からの寄贈図書を活用した「おたるまちなか図書館」設置の促進や、道立図書館の電子図書サービスを活用することで、市民の利便性の向上と読書・学習環境の充実に努めます。

続いて、目標 7「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に向けた取組についてであります。

文化芸術の振興につきましては、学校における芸術鑑賞事業などに引き続き取り組むとともに、子どもたちが地域の伝統芸能や無形文化財に触れる機会の提供や、市民の文化芸術活動を発表する「小樽市文化祭」、親子で日本の伝統文化を体験する「伝統文化親子教室」の開催を支援してまいります。

文化遺産の保存活用につきましては、歴史文化基本構想の調査において、本市には多様な文化遺産があることから、引き続き、小樽市指定文化財の指定に向け調査を進めるとともに、市有施設の国登録有形文化財の登録に向けた取組を進めてまいります。

続いて、目標 8「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に向けた取組についてであります。

スポーツに対する取組につきましては、地域の社会教育団体やスポーツ団体の協力をいただきながら、未就学児や小学校低学年児童を対象に体を動かすことの楽しさを伝えるため、スポーツとの出会いの場を提供するなど、子どもの体力向上への支援に引き続き取り組むほか、市民歩こう運動をはじめ多様な種目を開催し、市民がスポーツに親しむ機会の創出に努めます。

体育施設につきましては、第 3 種公認陸上競技場となっている手宮公園競技場の公認を継続するため、競技用ハードル等の備品整備やトラック等の競技場改修に伴う測量設計を実施いたします。

また、新総合体育館の整備に向けては、PPP/PFI 手法により整備事業を実施する事業者の選定や、現総合体育館の解体費用の積算に向けたアスベスト含有量調査を実施いたします。

以上、令和 6 年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明いたしました。教育委員会といたしましては、子どもたちの学びの保障や、市民の皆さまの学習・運動機会の提供などに努めてまいりますので、市民の皆さま及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。